

平成27年度北九州市八幡医師会事業計画

平成37年（2025年）には団塊の世代が全て75歳を超え、これまでに世界のどの国も経験したことの無い超高齢化社会が到来します。財政の健全化を図りながら、いかにして社会保障を担保していくのかといった喫緊の課題の解決のために残された時間はそれほどありません。

国は2015年度の通常国会に医療保険制度改革関連法案を提出し、増え続ける社会保障給付費の抑制のため医療・介護の効率化と支出抑制の方向を露わにしています。①医療費適正化計画の見直し、②国民健康保険の財政運営を市町村から都道府県へ移管、③保険給付範囲の見直しといった支出抑制策が目白押しです。更に、都道府県は国の「地域医療構想策定ガイドライン」に沿って、2次医療圏ごとに将来の医療需要を推計し地域医療構想を策定することにより病床の削減を目指しています。過度の病床削減は、地域医療の崩壊にも繋がりがねない問題です。八幡医師会としては、病床の機能の分化と連携に関する議論の場とされる「地域医療構想調整会議」に積極的に係り、地域の特性に合わせた医療提供体制の確保に努力したいと考えています。

超高齢化社会を支える医療及び介護職員の育成も重要な課題です。八幡看護専門学院准看護師科の入学者のうち、現役高校生の入学生は漸減しており、2年課程への進学希望者も減少しています。看護師科の存廃に係る大きな問題となっており、このままの受験動向が続けば将来的には看護師科を維持することは困難となるでしょう。地域での看護師の需給バランスを保ち受験生の高学歴志向のニーズに応える上でも、看護師科3年課程（レギュラーコース）の設立は不可欠と考えています。今年度はプロジェクトチームを作り、看護師科3年課程設立に向け具体的な作業に入ることにしています。

福岡県在宅医療拠点整備事業は、市民が住み慣れた生活の場で安心して暮らすために、在宅医療・介護が連携し一体的・継続的なサービスを提供する体制を整備することを目的としています。八幡医師会では、地域の在宅医療の連携をコーディネートする「在宅医療・介護連携支援センター」を立ち上げ、高齢者の生活支援に努めたいと考えています。

さて、八幡医師会は2年後の平成29年3月に創立100周年の節目の年を迎えます。これまで先人が築き上げた進取の気性に富んだ八幡医師会の精神を検証し、次の100年に繋げていく必要があります。現在粛々として記念行事開催に向けた作業を進めております。

八幡医師会には、重点項目としてお示ししておりますように、多くの課題が山積しています。会員諸氏の更なるご支援とご協力を心からお願い申し上げます。

重点項目

1. 救急医療を中心とする地域医療提供体制の再構築

第2夜間・休日急患センターの黒崎地区、コムシティへの移転を機に、二次救急医療を担当する救急告示病院及び上部医師会との連携を図り、市民が安心のできる救急医療体制を構築する。

2. 災害医療への取り組み

災害時に医師会として地域で医療活動等を実施する体制を整え、技術を修得するため、八幡地区及び周辺の戸畑区、若松区、遠賀・中間地区で三師会が連携する災害時医療救護訓練・研修会を実施するとともに、災害時、緊急時の連絡網を構築する。

3. 勤務医・研修医との連携強化

大学医局に所属していない勤務医・研修医が半数を占める現在、生涯学習および地域医療連携の手段として医師会への所属を促し、八幡が彼らの第二の故郷となるべく地域全体で育成に取り組む。

また、平成21年に立ち上げた八幡医師会臨床研修医懇話会、超音波研修会を更に発展・充実させる。

4. 在宅医療・緩和ケアの推進

地域医療の充実のために、八幡医師会訪問看護ステーションを中心に近隣の訪問看護ステーション、病院の医療連携室との連携を深める。平成25年の九州地区医師会立共同利用施設連絡協議会で発表した内容の病診連携、看看連携をさらに発展させるため、在宅医療・介護連携支援センターを中心に多職種共同で地域包括ケアを推進する。

5. 新生児・乳幼児虐待への対応

死亡事例の8割以上を占める新生児、乳児および幼児への虐待を未然に防ぐため、周産期から産婦人科医・小児科医・精神科医が、行政と連携をとりながら、実効的な活動・方法等の検討を行う。

6. 精神保健対策の推進

平成25年度に立ち上げた八幡精神科医会を軸として、産業医との連携並びに自殺対策として一般医との連携を図るため、産業医との合同研修会、一般医との懇談会、その他地域の他職種との連携事業などを実施する。

7. 広報活動の推進

対内広報の充実を図るとともに、市民に医師会活動を理解していただくため対外広報誌の発行を昨年に引き続き検討する。

8. 次代の医師会を支える人材の育成

医療は適切な医療制度なくしては出来ないことに鑑み、医療制度改革に関する理解を深めるために各種委員会、地区委員会、地区常会で討論を行い、次代の医師会を担う人材が育つ土壌を形成する。

9. 八幡医師会（医師・医療従事者）無料職業紹介事業の推進

会員医療機関の医療従事者確保のために、平成21年5月に新設した八幡医師会無料職業紹介事業を推進する。

10. 看護専門学院の将来検討

少子化に伴う新卒受験者の減少と学生の高学歴志向を踏まえ、看護師科2年課程を廃止し、看護師科3年課程を新設し、地域医療の看護体制を維持するとともに、教員の確保及び学習環境の整備を行い、医師会および会員が一体になって今後の看護専門学院の安定した運営を図る。

11. 医療・福祉センターが持つ在宅医療部門の強化

地域における医療・介護ニーズの高まりを受け、小児から高齢者を対象に訪問看護を実施し、さらに居宅介護支援・介護予防支援を強化し地域包括ケアシステムの構築を目指す。

12. 八幡地区の医療供給体制の強化

北九州市立八幡病院は平成29年に旧尾倉小学校跡地に新築移転する予定であり、北九州市立総合療育センター西部分所が若葉一丁目に建設される予定である。現在でも八幡地区には多数の基幹病院があり高度な医療が供給されているが、今後も老人から障害をもつ小児まで皆が安心して医療を受けられる体制がより一層強化されるように、八幡医師会が中心となり基幹病院と協力し医療供給体制を強化出来るように努力する。

13. 八幡医師会100周年事業の計画

2017年3月に八幡医師会は創立100周年を迎える。

過去の八幡医師会の歩みを再確認し、今後も医師会員の力を結集し地域医療を支える医師会として邁進していくように、未来への展望を考える機会として100周年記念誌を発行し、2017年3月18日に創立100周年記念行事を開催する。2015年度から事業内容の具体的立案に着手し、全会員一体となった取り組みを進める。

14. 福岡県医師会診療情報ネットワーク（愛称；とびうめネット）の拡充

八幡を中心とした地域医療を充実させるためには医療連携が重要となる。そこで、福岡県医師会診療情報ネットワーク（愛称；とびうめネット）への参加を促進し、先ずは救急医療体制の構築を図るため事業の充実を目指す。

事業内容

1. 医道倫理の高揚
 - (1) 自浄作用活性化
2. 医療安全対策
 - (1) 医療事故・院内感染防止対策
 - (2) 西部地区医療安全連絡協議会の活動支援
3. 地域医療対策
 - (1) 救急医療提供体制の再編強化と救急医療ネットワークの推進
 - (2) 災害医療対策
 - (3) 医療機関の連携推進
 - (4) 在宅医療・緩和ケアの推進
 - (5) 勤務医・研修医との連携推進
 - (6) 市民センター顧問医事業の推進
 - (7) とびうめネットの推進と拡充
4. 地域保健対策
 - (1) 特定健診・特定保健指導
 - (2) 介護予防健診、各種検診（がん検診を含む）
 - (3) 予防接種対策
 - (4) 母子保健対策
 - (5) 母体保護対策
 - (6) 成人・老人保健対策
 - (7) 学校保健対策
 - (8) 産業保健対策
 - (9) 感染症対策（新型インフルエンザを含む）
 - (10) 精神保健対策
5. 医学振興対策
 - (1) 生涯教育の推進
 - (2) 分科会活動の支援
 - (3) 臨床研修医への教育プログラムの作成、実行
6. 医療・介護対策
 - (1) 医療保険対策
 - (2) 労災・自賠責医療対策
 - (3) 介護保険対策
7. 広報活動の推進
 - (1) 八幡医師会報の発行
 - (2) 対外広報誌の作成
8. 医業経営対策
 - (1) 労務対策
 - (2) 無料職業紹介事業の推進
9. 八幡医師会看護専門学院対策
10. 八幡医師会医療・福祉センター事業対策
11. 八幡医師会 100 周年事業計画